

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	デマンド交通燃料費高騰支援事業	①燃料費の高騰により、厳しい運営状況にあるデマンド交通事業へ高騰分の燃料費を支援する。 ②給付金:436千円 ③軽油R7.4～R8.3 26円(見込156円-基準130円)×1,400L×12ヶ月=436,800円 ④中島交通システム協同組合	R7.4	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設の電気料金高騰対策(教育施設)	①エネルギー価格高騰の影響を受けている公立学校において、過度な節電により学習環境が損なわれないよう、高騰分の電気料に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当する。 ②電気料金高騰分:505千円 ③令和7年度決算見込額:5,835,062円…(A) 令和3年度決算額:5,329,149円…(B) (A)-(B)=505,913円≒505千円(高騰分) ④中島幼稚園、滑津小学校、吉子川小学校、中島中学校	R7.4	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設の電気料金高騰対策(給食センター)	①エネルギー価格高騰の影響を受けている学校給食センターにおいて、過度な節電により調理環境が損なわれないよう、高騰分の電気料に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当する。 ②電気料金高騰分:1,296千円 ③令和7年度決算見込額:9,510,249円…(A) 令和3年度決算額:8,142,155円…(B) (A)-(B)=1,296,034円≒1,296千円(高騰分) ④中島村学校給食センター	R7.4	R8.3
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	農業集落排水処理事業電気料金高騰対策補助金	①エネルギー価格高騰の影響を受けている農業集落排水処理事業において、高騰分の電気料を支援する。 ②電気料金高騰分:1,341千円 ③令和6年度決算額:12,608,779円…(A) 令和2年度～令和5年度平均決算額:11,132,643円…(B) (A)-(B)=1,341,838円≒1,341千円(高騰分) ④中島村農業集落排水処理事業(処理施設及びポンプ場)	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	学校給食食料品価格高騰対策	①食料品価格高騰の影響を受けている学校給食において、給食の質・量が損なわれないよう、高騰分の材料費に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当する(ただし、学校教職員分は対象外とする)。 ②食料品高騰分(令和4年度比):3,243千円 ③幼稚園:39円(1食あたり単価高騰分)×153日(給食実施日数)×100名(児童生徒数)=596,700円…(A) 小学校:35円(1食あたり単価高騰分)×186日(給食実施日数)×246名(児童生徒数)=1,601,460円…(B) 中学校(1・2年生):42円(1食あたり単価高騰分)×181日(給食実施日数)×85名(児童生徒数)=646,170円…(C) 中学校(3年生):42円(1食あたり単価高騰分)×173日(給食実施日数)×55名(児童生徒数)=399,630円…(D) (A)+(B)+(C)+(D)=3,243,960円≒3,243千円(高騰分) ④中島村学校給食センター	R7.4	R8.3